



伏見エリアTOPICS 【放課後等デイサービス「らいと」】

壁面創作、持ち帰り創作のご紹介

放課後等デイサービス「らいと」では、季節を感じる事が出来るような取り組みの一環として、毎月ごとにその月のイメージに合うようなテーマを決めて壁面創作を行っています。壁面創作といっても平面だけではなく、ビニール袋に丸めた紙を入れて立体的にしたり、軽い素材を使って風にたなびくようにしたりと、作ったあとも見て楽しめる工夫もしながら取り組んでいます。

作品は個人で作って貼り付けをしていきますが、2つとして同じものはなく、利用者さんの個性あふれる作品が集まった壁面創作は、ほかのどこにもない「らいと」オリジナルの素敵な1枚となっています。



4月のテーマ【いちご】



5月のテーマ【おべんとう】



6月のテーマ【あじさい】

壁面創作の他にも、隔月ごとに“持ち帰り創作”も行っており、今年度は5月の母の日に合わせて感謝のメダル作り、7月には夏を感じるクリアコップの風鈴作りを行いました。また不定期ですが、外部から講師を招いてワークショップを開催するなど、定期的に創作活動に触れて頂く機会を作っています。

直接作品を見て頂く機会は今中々ありませんが、らいと展などのイベントでご紹介出来る時は、是非ご覧頂ければと思います。



7月のテーマ【ヨット】



持ち帰り創作【風鈴】



【活動風景】

(放課後等デイサービス「らいと」：小出 将也)

視覚障害者ボランティア入門講座を開催しました

コロナ禍でできなかったイベントも通常通りに戻りつつある昨今、山科身体障害者福社会館でも4年ぶりに「視覚障害者ボランティア入門講座」を6月24日、7月1日の2回講座で開催しました。

久しぶりの開催となったためか、申し込みも早々に定員に達し、当日まで問い合わせがある反響ぶりでした。

今までは、「視覚障害者」とは「街で白杖を使っている人」と認識されている方が多かったと思いますが、今や視覚障害者の約7割以上が65歳以上の高齢者で占めているそうです。

今回の受講者の中にも「高齢の家族が失明し、障害受容ができず、家に引きこもっているのでは何かヒントをもらえれば」と受講動機を話されている方もおられました。

講座内容は、障害当事者の方の講演とアイマスク手引き歩行体験、点字学習、日用品に見られる点字表記商品の紹介などを行いました。

当事者の講演では、視覚障害を持ちながら施設職員として働き、子育て、親の介護を経験された話や、中途失明でだんだんと視力が衰える中、初めは持つことに抵抗を感じていた白杖を、様々な体験をする中で持たなければならないと思ったという話など、受講生にわかりやすい内容で伝えていただきました。

アイマスクと手引き歩行体験をして、「見えないことがこんなに不安なのか」、「手引きの人の状況を説明してくれる声を頼りにすることがとても大切だと分かった」、「見えないと階段の一步を踏み出す怖さ、下りの怖さを体験した」などの感想を頂き、見えない事、手引きにおいての大切にすべき事等を感じ取ってもらえました。

今回は共催である山科区社会福祉協議会の担当職員の方も参加して頂き、講座の内容についてより深く理解を頂くことができました。

質疑応答の際には講師の方に熱心に質問される受講者も多く、2日間を通し、実りある講座が開催出来ました。



(山科身体障害者福社会館：西岡 容子)

右京エリアTOPICS 【うずまさ学園】

季節に応じた 半日レクリエーション

うずまさ学園の生活介護班はこれまで作業中心でしたが、利用者の皆さんの要望やニーズを踏まえ、今年度7月から作業は半日とし、毎日半日はプログラムを実施しています。その中で毎月1回、季節に応じた半日レクリエーションを企画・実施しています。

8月はひまわりの咲くシーズンということで、21日と22日の2日間で2グループにわけて京都府立植物園へ行ってきました🌻。

台風など天気の手配もありましたが、両日とも晴天に恵まれ、お出かけ日和☀️、暑い中での植物園散策となりました。暑さのためか少しうなだれているひまわりもありましたが、ひまわりやバラ、その他夏の花々を観ながら散策をすることができ、ひまわりの前で記念写真もしっかりと撮れました☆

普段一緒に働く仲間との久しぶりの外出で、「植物園楽しみやな♪」、「ジュース買うわ♪」等と出発前から楽しみにしておられ、現地では普段学園ではあまり見られないような晴れ晴れとした表情や笑顔が見られ、皆さん楽しんでいただけている様子がたくさん伝わってきました😊。学園に戻ってからも「楽しかった♪」、「また行きたいな♪」との感想を皆さんから聞くことができ、季節を感じられる経験や日々の作業の良い気分転換となったと思います。

今後も季節に応じたレクリエーションを企画・実施していく予定です。様々な経験を通し、利用者の皆さんが充実した日々を過ごしていけるお手伝いをしていきたいと考えています。



(うずまさ学園：竹口 純子)

ここまでではなく、ここから という 思考 の 持ち方

そもそも私達はソーシャルワークの展開について「個別援助」があり、「集団援助」がある、と学んだが、既存の福祉施設は大人数を集めた「集団援助」を前提にしがちである。そして「個別援助」を二の次にしている事に問題意識を持たず、「集団援助」に適應できないクライアントに責任転嫁をする。こうした不適應を「困難事例」と呼ぶのは支援者の傲慢に他ならないのではないか。

これは、中央法規「ソーシャルワーク研究」(2023年第3号)の中で「相談室あめあがり」の太田隆康氏(相談支援専門員)が事例研究として論述された内容になります。

この記述を見て「まさにその通り」と、相談支援専門員として往々に感じる事を的確に言い表しているなと感じました。

「集団生活の場なのでね」と言われる事は多く、その度に「個別の支援を凶って集団の場に統合していく努力、道筋が必要なのではないか」と呟いたりしているのですが、そういう事を察知されると「現場の事を知らない」と反論される事があります。しかし相談支援専門員は沢山の現場を見ている、実際にそのような事ができている現場がある事を沢山知っています。つまり、工夫をして学び、実践する姿勢があれば、どこでもできる。そのように考える相談支援専門員は多いのではないのでしょうか。

そのような事を考える中、先月8月の法人ニュースの支援センター記事の中に「個別支援計画」について下記の記述がありましたが、この部分について私の考えを少し補足させていただきます。

ここで大事なポイントは個別支援計画です。

個別性を重視し、契約時にアセスメントをしっかりととり、当施設ではこのような個別支援計画の内容で支援出来ます、とより具体的な内容で示すことが重要だと思います。言い換えると、この個別支援計画で記載している内容以外はこちらではできません、となります。どの施設もすべてのニーズに応えられないと思います。最初に現状の限界を示しておく、というのは施設や施設職員を守るうえで必要な考え方なのではないのでしょうか。同時にニーズを満たすための努力を示すことも大事です。

個別支援計画は「本人」の「望み・希望」から出発されるもので、計画相談で作成する「サービス等利用計画」と連動される計画となります。本人の「望み・希望」、その背景にある気持ちを中心に置き、目標を定め、どのようにしたら近づけていけるのかを一緒に考えていくためのツールになります。

そのため「どの施設もすべてのニーズに答えられないと思う」のはそうであっても、それが「職員を守る上で、必要な考え方」が中心になりすぎると、当事者支援を行う上で、また組織の力を高めていく上でも、そこで思考や行動が止まってしまうのではないかと危惧します。

当事者のニーズに対して、どのように埋める事ができるのか。社会構造と関連づけながら、当事者、そしてその周囲の支援者が、一緒に成し遂げていくにはどうしたらいいのか。まずはその事を志向していく事が重要だと感じています。限界を認識する事は悪い事ではなく、限界を個人として、また組織としての「伸びしろ」として捉える事ができます。限界を見つめつつ、その「伸びしろ」を少しずつ広げていく。一方、現時点で自施設での取組として難しい事だという事であれば、他職種、他機関に協力を求め、一緒に方法を考えていくという姿勢が重要なのではないかなと考えています。

ですので個別支援計画に書いていないものは「できないもの」＝「やりません」ではなく、「どのようにしたらできるのか、その事を継続して考えていく必要があるもの」になります。攻めは最大の防御と言われるように、限界に取り組む直向きの努力は、支援者を育てていく。故に、様々な事に柔軟に感じられていく自由さを得る事ができる、つまるところ質の向上に結びつくというふうに考える事ができるのではないのでしょうか。

さて、冒頭の太田隆康さんですが、同じ事例研究の中で、次のような記述をされています。

(中略) 相談支援専門員が担当していると、施設職員にも「困った事は相談支援専門員へ」と認識されがちである。と同時に、地域の新設事業所中でも相談に応じるノウハウが蓄積されていない場合がある。(中略) この職員はまた自分では応じず誰かに相談するように伝えるだけであろう。

これも、相談支援専門員の中では「あるある」と言える例と言えます。

サービス等利用計画・計画相談が制度化された事で、本当に様々な事での連絡・調整等、相談支援専門員に依頼される事が多いです。中には、「こっちから本人に言うと、関係が悪くなるかもしれないので相談員さんから言ってほしいです」と自事業所が伝えるべき内容を、相談支援専門員から言うようお願いされる事もあったりし、「それは自分の事業所の事なのにどうして自分から言わないのか」、「この事業所、大丈夫なのかな？」と勝手に心配になる一方、「こういった事を僕らに任せてしまうと、自身の対人援助の能力が向上しないのにな」と心の底で考えていたりしています。

制度のサービス類型が沢山できた事はいいことですが、「これはうちのやる事ではない。」と縦割りに言われる事も多く、「自分の能力を貶める事になっているよ」と言いたくなってしまいます。

とは言いつつ、私も最近ある区の担当者に「こちらは本人と全然連絡がとれないのですよ。連絡が取れる所から連絡したらいいんじゃないですか？」と言ってしまった事に、はっと我に返り「訪問する時は一緒に行かせてください、こちらの事も理解して頂くように努力します」と言い直した事がありました。

自分の感情をコントロールできていない、支援センターは忙しいのですよ！と言いたい節がでてしまったな、とか、振り返りつつ今回のニュースを書いています。

できる事、できない事を設定する事は大事な事ではあるのですが、一方で障害当事者の生活を、権利を「守る」、「支援する」仕事であるため、どのように生活ニーズを満たす事ができるのか、を継続して考えていく必要があります。

ひとつの事業所ではできない事も、様々な機関と協力する事でできる事もあるという事を、様々な事例を通し体験してほしい。そして一緒に成長していく事ができたらうれしいなと感じています。

周りに助けてもらいながら、精一杯自分を使い果たし、支援を届けていきたいなと自戒の意味を込め、また明日から皆さんと共に進んでいきたいなと考えています。

(中部障害者地域生活支援センター「らくなん」：大塚 秀樹)



京都府民間社会福祉施設職員共済会の福利厚生として、映画のチケットを職員に配布頂いています。

これまで、「映画を見る時間はない」という感覚があり、この映画のチケットを使った事がなかったのですが、ある本を読み、一人で好きな時間を持つ事は大切な事という、極めてありきたりな視点を持つ事ができましたので、映画を見てみようと思つた8/5（土）、アップリンク京都に行ってきました。行ったタイミングで上映されている映画を見ようと思つて行った所、「世界のはっこ、小さな教室」という映画がやっていました。

これは3人の女性の先生と、学びに目覚めた子ども達のドキュメンタリー映画で、舞台は「バングラディッシュ」、「ブルキナファソ（西アフリカ）」、「シベリア」の3つの国。その国、その地域・土地での文化的、環境的な貧しさの中、子どもの権利、女性の権利、文化の引き継ぎのために、また子どもの未来をつくるためにと自分の事を顧みず奮闘しているという内容でした。感想は、心の底から熱い想いが沸き起こる、そんな映画でした。日本ではありえない、教育を受ける権利さえない中、子どもの未来のために進んでいく3人の先生にとっても感動しました。

期せずにして、良い映画に巡り会え、映画って本当にいいもんですよーと改めて感じました。また時間を見つけ鑑賞しにいきたいなと思っています。

当法人には、映画マイスターと呼べる人がいます。

山科エリア・生活サポートセンター「ほっと」（居宅介護事業所）に在籍している栗崎（アサ）さんです。（通称：あわちゃん）

年間の映画鑑賞回数は、なんと、ウン百本！！

利用者さん等に、どの映画を薦めたらいいのかなーとか思う時には、是非とも「あわちゃん」に連絡をして聞いてみてくださいね！

連絡先：生活サポートセンター「ほっと」 075-582-9810

（中部障害者地域生活支援センター「らくなん」：大塚 秀樹）